

## 第6回処遇・給与部会 議事録

日時：令和7年7月28日（月） 1330～1500

場所：防衛省会議室

出席者：（部会委員）井上部会長、浦岡委員、金野委員、千葉委員、磯部委員、可部委員、中山委員  
（防衛省）青木人事教育局長、廣瀬政策立案総括審議官、錦織給与課長、高石統幕総務部長、柳陸幕人事教育部長、羽瀧海幕人事教育部長、尾山空幕人事教育部長 他

井上部会長の開会の辞に引き続き、防衛省より人事異動者の紹介及び説明を行い、その後、意見交換。

委員：給付水準の引上げ等については、概算要求の時点では事項要求とし、年末まで引き続き当部会での調査審議及び政府部内の調整が行われるということ承知した。

防衛省：給付水準の引上げ等については、事項要求という形で概算要求をさせていただき、次回以降、本部会での調査審議も踏まえて、最終的には年末に具体的に決めていくこととしたい。

委員：中間提言には、自衛官と一般の公務員の定年年齢の差が広がりつつあり、その差が大きくなるのが、この問題の契機であることを明確に記載した方が良い。

防衛省：自衛官と一般の公務員との定年年齢の差について、しっかり書ける部分はそのように記述したい。

委員：支給制限の仕組みに関しては、「何らかの措置の必要性」というよりは、「何らかの緩和措置の必要性」ということではないか。

防衛省：委員の意見も踏まえて、分かりやすく、かつ正確に記述したい。

委員：中間提言には、自衛官をいかに確保するかという、いわば国の都合という側面のみならず、部会場で多くの自衛官からヒアリングしたような、自衛官が人間らしく生きていくのに難しい側面があるという話をどう改善していけるのか、という部分を入れることができないか検討いただきたい。

防衛省：自衛官の厳しい勤務環境や、転勤の多さなども含めて、自衛官の特殊性や困難性に見合った処遇や誇りや名誉が与えられるようにするとの視点が重要という委員の意見はもっともであり、単に自衛官の確保のため施策という側面だけではなく、様々な不利益等の自衛官の特殊性や困難性に見合ったものにするという観点についても、具体的に部会の中での議論を踏まえて、中間提言に記載したい。